

茨城工業高等専門学校 平成28年度 年度計画

独立行政法人国立高等専門学校機構の第3期中期計画及び平成 28 年度年度計画に基づき、本校の平成 28 年度の業務運営に関する計画を次のように定める。

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する事項

(1) 入学者の確保

- ① ・ 本校が開催するイベント案内等を市報等の媒体に掲載し、茨城高専の PR 活動を行う。
 - ・ 本校ホームページを継続して積極的に活用し、本校の PR 活動を行う。
 - ・ 本年度は、ホームページのアクセス分析を行い、ホームページの改善をする。また、ホームページと広報誌の効果的な連動についても、継続して検討を続ける。
- ② ・ 本校において中学生対象の一日体験入学を実施すると共に、県内8箇所中学生・保護者等対象の学校説明会並びに中学校教員対象の学校説明会を実施する。平成 29 年度の改組を計画していることから、上記の説明会の機会を増やす等の取組みを充実させる。また、中学校等が主催する学校説明会にも積極的に参加する。
 - ・ 本校の一日体験入学や文化祭において、女子中学生を対象にしたコーナーを設け、女子学生の確保に努める。
 - ・ 小中学校向けの「おもしろ科学セミナー」を開催し、社会に貢献すると共に本校の PR を行う。
- ③ ・ 平成 29 年度の改組を計画していることから、学校説明会資料等を改訂し、中学生とその保護者等に分かりやすい広報資料を作成する。
 - ・ 本校の 9カ国語パンフレットなどを活用し、留学生獲得のための広報を行う。
 - ・ 広報委員会は、例年どおり、広報誌「What's 茨城高専」を編集・発行する。編集に際しては、改組の内容を取り入れ、最新のデータを用いる等の見直しを行う。平成 28 年度は、昨年度の配布実績に基づいて、8,500 部を準備し、中学校訪問や一日体験入学等において、中学生とその保護者等を対象に配布する。
- ④ ・ 平成 27 年度に引き続き、学力入試に導入されたマークシート方式について広報活動を行う。
 - ・ 平成 29 年度に計画している改組に伴い、入試制度を見直し、本校のアドミッションポリシーに、より相応しい人材を選抜できるような入試を実施する。
 - ・ 平成 28 年度入試に外国人特別選抜試験を実施したが、受験者は 1 名であったため、広報を検討する。
 - ・ 障害者差別解消法の施行に伴い、本校の支援体制と支援内容を整理し、適切な人材の確保を図る。
- ⑤ ・ 昨年度の入試倍率が 2. 2 倍に増加した要因等を分析し、高い入試倍率を維持するための取組みを検討し、入学者の学力水準の維持を図る。
 - ・ 各種イベントに本校の女子学生を動員し、女子中学生との交流を通じた本校 PR を行う。

(2) 教育課程の編成等

- ① ・ 平成 29 年度に本科の改組を計画しており、これに関連して教育課程の編成等を実施する。
 - ・ 本校の教育課程を社会に分かりやすく提示するために、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを公開する。また、科目のナンバリングやルーブリック評価シートを整備する。
 - ・ 「グローバル高専モデル校」事業の推進を図る。
 - ・ 国立高専第 2(拡大関信越)ブロック内での連携を密にして、学年行事日程の共通化に向けて検討を行う。
 - ・ 平成 28 年度入学生からタブレット PC を導入した。この効果を検証すると共に、全学年の ICT を利用した教育やアクティブラーニングの状況を検証し、より一層の教育の高度化を図る。また、OCW や MOOCs 等の外部の教育資源のより一層の有効活用を推進する。
 - ・ 客員教授等と連携して、社会や地域のニーズ等を把握し、産業界や地域社会と直結した授業等を計画する。
- ② ・ 学習到達度試験の成績上位者について表彰し、基礎科目である数学、物理の学習意欲向上を図る。また、学習到達度試験結果を分析して、教育の改善に活用する。
 - ・ 専攻科生の特別研究発表及び本科全学科で実施している英語による卒業研究発表を継続して行う。また、1

～3年生の GTEC 試験及び4・5年生の TOEIC 試験を実施するとともに3年生の英語授業において、プレゼンテーションの授業を継続して行う。なお、各専門学科担当の英語教員を決めて、英語担当と専門教員の連携体制を強化する。

- ・ 学生の国際的な活動を推進するために、その活動を評価できる授業科目の開設を検討する。
- ③ ・ LMS(学習管理システム:Blackboard)のアンケート機能を使用して、授業評価の調査等を行う。
- ・ 引き続き、在学生による「授業評価アンケート」を実施し、その結果を教員にフィードバックして教育の改善に役立てる。
- ④ ・ 運動部・文化部の加入率を上げ、技術・体力の向上を図るだけでなく、礼儀や挨拶など基本的な作法等もしっかり身に付けさせ、しっかりとした人格の形成も図る。例年出場している各種コンテスト等はもちろんのこと、その他のコンテスト等についても募集があれば掲示板等を使って周知し、積極的な参加を促す。また、昨年に引き続き、大会等にかかる費用負担軽減についても後援会と交渉していく。
- ⑤ ・ ボランティア活動については社会貢献として単位化しており、学生のボランティア活動を継続して支援する。
- ・ 学生の自発的な各種コンテストへの参加を促すために、その成果を評価できる科目の開設を検討する。

(3) 優れた教員の確保

- ① ・ 多様な背景を持つ教員の割合が60%を下回らないようにする。
- ・ 平成 29 年度の改組の計画に基づき、教員組織の見直しを行う。
- ② ・ 国内外の大学に継続して教員を派遣し、教員の研究・教育に関する能力向上を図る。
- ③ ・ 専門科目担当の教員については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度な資格を持つ者の割合を全体として 70%、一般科目担当の教員については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育力を有する者の割合を全体として 80%となるよう、学位取得等支援や教員採用を行っていく。
- ④ ・ 平成 28 年度実施の教員採用において、女性のいない学科(教科)においては「女性限定」で募集する。
- ・ 女性教職員や女子学生の不安を解消するために、女性教職員用の WC、更衣室における盗撮機器等の定期調査を平成 26 年度より長期休業中などに実施しており、これを継続する。
- ・ 女性教職員用の施設・設備の見直しを図る。
- ⑤ ・ 本校の ICT 教育のさらなる推進のため、全教員向けに LMS・Office365 講習会を実施する。また、近年力を入れているアクティブラーニングに関する研修会も引き続き行う。さらに、近隣大学等が実施する FD セミナー等については教員に周知し、参加を推進する。
- ⑥ ・ 茨城工業高等専門学校職員表彰規則取扱要項に基づき、教育・研究活動や生活指導などにおいて顕著な功績が認められる教職員を表彰する。
- ⑦ ・ 従来から「国際会議参加支援」の校長裁量経費を設け、国際会議への参加等を支援しているが、平成 28 年度も、同様の経費を設け、引き続き教員の国際会議等への参加を促進する。

(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム

- ① ・ 平成 26 年度からモデルコアカリキュラムを保証する教育プログラムを実行している。アクティブラーニングの状況を把握し、教務関係部門と学術総合情報センターで連携を図りながら推進すると共に、各科目のナンバリングやルーブリック評価シートを整備する。
- ・ 専攻科特別実験への学生共同作業プログラムのルーブリック評価及び特別研究の充実・成果発表の英語化を継続して取り組む。
- ・ アクティブラーニング研修会修了者による事例作成を行う。
- ② ・ 昨年度の JABEE 受審で指摘を受けた箇所の見直しを行うとともに、昨年度末に実施した各種アンケートの結果を分析し、本校の教育の見直しを図る。また、JABEE 等の外部評価の在り方についても、昨年度に引き続いて検討を行い、改組に向けて方向性を定める。
- ③ ・ 筑波大学大学院との連携協定に基づき、大学院留学生をチューターとして受け入れ、本校授業の教育指導等を行うことで交流を図る。
- ④ ・ 学内の優れた教育実践例として、昨年度の授業評価アンケートで高評価だった教員の取り組みをグループウェアで公表し、各教員の教育方法の改善を図る。

- ⑤・本校の改善すべき点を洗い出し、当該委員会で具体的な改善策を検討する。また、教員相互によるチェック体制を活かして教育の質を保つと同時に、さらなる改善を図る。
- ⑥・インターンシップ受入企業を継続して開拓すると共に、少なくとも100人以上の学生がインターンシップに参加できるように計画する。
- ⑦・地元企業の技術者の協力を仰いでキャリアデザインの各講座を実施するとともに、次年度から開設される正規授業「キャリアデザイン」の内容等についても企業技術者とともに検討する。
- ⑧・すでに協定を結んでいる筑波大学と千葉工業大学、さらに長岡・豊橋両技術科学大学、他の理工系大学と協議の場を持ち、在校生や卒業生の連携教育を推進する。
 - ・ISTS/JSTSの運営を長岡・豊橋両技術科学大学と協力して行う。
- ⑨・BlackboardやOffice365等を有効活用し、ICTを活用した教育を推進する。また、OCWやMOOCs等の外部の教育資源の、より一層の有効活用を推進する。
 - ・ICTを利用した授業を継続して開講し、学生に自ら学ぶスタイルを学習させる。
 - ・e-創造性工学実習(本科4・5年生向け開講)に向けて、学生にICTを利用して学ばせる環境を提供する。また新たなLMSを利用した学習環境の整備について検討する。
 - ・高専統一ネットワークシステムについては、本年度先行して行われる光幹線敷設及び一部建屋のUTP更新について、施設管理部門と連携し着実に遂行する。また、本校の教育・研究に適うICTシステムとなるよう、高専機構からのネットワーク構成情報提供などの調査について協力する。

(5) 学生支援・生活支援等

- ①・「心と体の健康調査(自殺予防のためのチェックリスト)アンケート」を実施する。その結果をもとにカウンセリングなどの個別対応を行なう。
 - ・メンタルヘルスに関するカウンセリングを実施し、必要な対応を行う。
 - 1)1年生へのグループカウンセリングを行う。
 - 2)3年生に対するカウンセリング講習会を実施する。
 - 3)留学生対象のグループカウンセリングを実施する。
 - 4)寮母とカウンセラーによる情報交換を行う。
 - ・学生相談室のカウンセラーを4人体制にする。うち一人は精神科医とする。
 - ・運動部所属学生及び寮生を対象とする「普通救命講習会(AEDの使用法)」を実施する。
 - ・教職員に対しては、学生の自殺予防に関する研修会を実施するとともに、担当者が関連する研究会に参加し、メンタルヘルスに対する支援体制の充実を図る。
 - 1)全国大学保健管理協会関東甲信越地区研究集會に看護師が参加する。
 - 2)全国国立高等専門学校メンタルヘルス研究集會に参加する。
 - 3)全国学生相談研修会に参加する。
 - 4)「心の問題と成長支援ワークショップーメンタルヘルス向上とカウンセリング」に参加する。
 - ・発達障害者等の障害がある学生に対して、支援体制とその内容について整理し対応を充実させる。
 - ・専攻科長及びコース主任を中心として、専攻科委員会に専攻科生用の“いじめ”など、学生状況を把握する仕組みを作り、本科関連委員会と共同で学生のメンタルヘルスの充実を図る。
 - ・シェアハウス型の寮の改修に伴い、恒常的に外国籍の学生と日本人学生が触れ合うことが可能な運用体制をとる。既存の留学生・チューターの交流プログラムに加え、低学年寮におけるグローバル体験プログラムを立案する。また、年度進行に従い、発展的なプログラムの立案を行う。
 - ・学生の安全を確保するために、入退館管理を厳密に行うシステム、電子的な外泊管理システムを導入する。
 - ・自主的な生活向上のために、指導寮生を活用し、寮生全体の自律の支援を行う。
- ②・学寮ネットワークシステムの更新・構築・運用についての検討を行う。
 - ・学寮におけるインターネット等アクセスについては、適切なセキュリティ(MACアドレス認証を介した接続等)を確保した上で提供する。
- ③・図書館棟をはじめ、各棟にある掲示板を利用し、奨学金制度に関する案内を掲示するとともにホームページにも情報があることなどを目立つように掲示して積極的な活用を促す。
- ④・専攻科の進学先として位置付けられる近隣の大学院からのPR活動、インターンシップ、オープンキャンパス等の申し入れを積極的に受け入れながら、それらと連携を深め、専攻科生の進学先を開拓することで、魅力ある専攻科の構築を目指す。

(6) 教育環境の整備・活用

- ① ・ 新しい技術者教育のニーズに応えるため、老朽化した図書館と情報処理センターを一体化し、高機能を有する施設の設置への改修等について、早期の実現を図る。
 - ・ 安全衛生の点検管理を行い、実験室等の環境整備、校内の安全を確保する。
 - ・ 施設の有効利用を図るため、施設の利用状況調査を行い、適切な改善を図る。
 - ・ 研究成果発表及びPR用として導入した大型プリンタを効率よく活用することで、専攻科及び本科の研究活動の充実に寄与する。
 - ・ ICT 関連演習室の運営は、リース期間の終了に伴ないシステム・機器一式の更新を計画する。総務部門と連携をし、更新計画を立て、更新を行う。
 - ・ MS 包括ライセンスの扱いは昨年度と同様に推進する。学校所有 PC への対応については従来より変更なし。
 - ・ 学生の修学環境を整えるために演習室の教育環境調査を適宜行う。平成 28 年度は電子計算機演習室の空気環境調査を行う。
 - ・ PCB 廃棄物については、適切に保管するとともに、平成 29 年度に処分を行う経費が予算措置予定のため計画を進める。
- ② ・ 新入生及び教職員の新規採用者を対象に「実験実習安全必携」を配付する。
 - ・ 平成 28 年6月に、安全衛生管理のために産業医による講演会を実施する。また、教職員対象に6月と11月に救命講習会(AED 講習会)を実施する。
- ③ ・ 子育て・介護等に関する各種助成制度について、全教職員への周知徹底を図る。
 - ・ 男女共同参画に関する教職員の意識改革のための取り組みとして、教職員対象の講演会を開催する。
 - ・ 女子学生のキャリア教育の一環として、女子学生対象の講演会を開催する。
 - ・ 人数の少ない女子学生の教育支援として女子学生向けホームページを開設するとともに、女子会を開催し、女子学生同士の学年を超えたつながりを強化する。
 - ・ 女子学生向け施設・設備の見直しを図り、盗撮機器等の調査や照明の点検など、防犯対策を講じる。

2 研究や社会連携に関する事項

- ① ・ 顕著な研究成果を収めた教員を地域共同テクノセンターのパンフレットにおいて、紹介する。また、ひたちなかテクノセンターのコーディネータと協力して、地域企業の技術相談に対応できる体制を整え、随時拡大していく。さらに地域企業と共同で国、県、市の研究助成金の獲得に努める。
- ② ・ ResearchMap を通じて、引き続き全教員の研究成果を広く公開する。また、常陽銀行主催の「常陽ものづくり企業フォーラム」等への展示も継続、推進することで、更なる研究促進に努める。
- ③ ・ 特許出願に伴う高専機構の手続きの変更について周知する。本年度は数件の特許申請を目標にする。
- ④ ・ ResearchMap に技術シーズを記入することができるため、これについて教員に周知する。また、効果的な技術シーズの紹介方法を検討する。
- ⑤ ・ 地域技術者育成を狙いとした社会人向けの講座を含め、公開講座を7件実施する。
 - ・ ひたちなか市との連携協定に基づき、市内の小中学校の理科教育支援のためのサイエンスサポーターを専攻科生から募集して派遣する。また、各種公開講座を実施し、その参加者に対して満足度のアンケート調査を行う。

3 国際交流等に関する事項

- ① ・ 昨年度、長岡科学技術大学が中心となり、長岡高専、小山高専、鶴岡高専と連携して開始した世界展開力強化事業(メキシコ)の一環として、グアナファト大学付属高専と学生を交換する。
 - ・ 既に締結済みの国際交流協定に基づき、韓国の朝鮮理工大学との学生交流、ニュージーランドのワイアリキ工科大学やフランスのルーアン応用科学大学への学生派遣を継続する。
 - ・ 短期派遣だけでなく、中期・長期の滞在型の派遣のカリキュラム化の検討を継続する。
 - ・ 海外語学研修への門戸をさらに開くため、派遣先及び成績優秀者の参加費全額補助の導入についての検討を継続する。
 - ・ 日本学生支援機構の海外留学支援制度を積極的に活用し、学生の海外派遣及び受入れを継続する。
 - ・ 留学生の受入拡大を目的として多言語化した学校説明資料等を様々なメディアを用いた活用を継続すると

もに、それらの資料の修正を行う。

- ・ 昨年度に作成した留学生が生活に必要な事項をまとめた手引きを活用する。
- ②・ 引き続き、外国人留学生に対する支援として、国際交流クラブ及び市内の一般家庭との交流を実施する。
- ・ 昨年度、外国人留学生との交流の促進を目的として、シェアハウス型に改修した寮を活用する。
- ③・ 関東信越地区高専で持ち回りで開催している外国人留学生交流会へ参加する。

4 管理運営に関する事項

- ①・ 校長のリーダーシップの下、予算配分を実施する等、戦略的かつ計画的な学校運営を行う。
- ②・ 平成 27 年度と同様に、学内における学科長、課長等に対する管理者講習会を継続して開催し、服務監督、心身における健康管理などの人事管理体制の強化を図る。
- ③・ ネットワーク基盤の一部であるサーバー機器の更新は、機器寿命とともに運用の低コスト化と可用性の向上を考慮し、機器の集約化を計画的に行なう。また ICT 関連サービスの校外への将来的な業務委託について検討する。
 - ・ IT 資産管理システムによる校内ソフトウェアの継続的かつ定期的な管理を実施する。コンピュータ管理番号台帳と実在コンピュータとの照合、ひも付けソフトウェアの確認を徹底する。また作業結果を高専機構に報告する。
- ④・ 機構本部が作成したコンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用し、教職員のコンプライアンスの徹底を図る。
 - ・ 教職員の情報セキュリティ意識向上のための研修を前年度に引き続き開催する。
- ⑤・ 近隣高専との相互会計内部監査を引き続き実施し、監査体制の充実を図る。
- ⑥・ 教職員に対し、会議や研修等の場において公的研究費等に関する不正使用について注意喚起し、不適正経理の防止に努める。
- ⑦・ 技術職員の相互研修会(機械操作、情報処理)を実施する。県内工業高校新任教員対象の機械操作研修会を開き、自己研鑽の一助とする。関東地区大学高専技術職員発表会で発表する。技術職員の理事長表彰に候補者を出す。
 - ・ 高専機構主催の研修会をはじめとして、外部で開催する研修会を有意義に活用して、積極的に教職員を参加させる。
- ⑧・ 茨城県内の大学等で構成する人事交流推進委員会に参加し、適切な人事交流を計画する。
- ⑨・ ネットワーク・セキュリティの向上のためのネットワーク接続認証については他高専の導入状況や運用実績などを調査し、本校での導入を検討する。従来より発生している無線 LAN の問題(間欠的接続断)について継続して調査し有線 LAN への認証導入について検証を進める。
 - ・ 情報基盤の一部であるサーバシステムについては、セキュリティ設定状態の点検を進め、適切な設定がなされていることを継続的に確認していく。
- ⑩・ 機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定める。また、グローバル高専モデル事業推進のためのWG及び事務支援体制(グローバル化支援室)を中心として、本校のグローバル高専モデル事業の推進を図る。

II 業務運営の効率化に関する事項

- ・ 寮の宿直業務の一部及び図書館業務について、外部委託を実施し、業務効率化及び経費節減を図る。
- ・ 物品購入について、一定期間で纏めて契約することで、経費節減及び業務の効率化を図る。